

／ スマホで便利に♪ ／

保育利用申込書を、 **LINE**で作成できるよう になりました！

問合せ／幼児保育課(☎232-9243)



・スマホでいつでもどこでも作成できる！

ペンや机がなくても、スキマ時間で作成し、保存しておくことができます。

・同じ内容を何度も書かなくてすむ！

保護者情報など、各書類に重複する内容を何度も記入する必要がなくなります。

・きょうだいで重複する内容を引継げる！

重複する内容は、1回入力すれば、きょうだいの申込書に反映されます。

⚠ 注意事項 ⚠

- ・作成後は、必ず幼児保育課の窓口で、申込みを行ってください ※LINEからの申込みはできません。
- ・申込みには、世帯全員のマイナンバーが分かる書類や就労証明書などが必要です。必要書類を確認のうえ、用意してから、窓口にお越しください



利用方法

① 基本メニューの「予約・申込」を選択

市公式LINE画面の下にある「基本メニュー」から、「予約・申込」を選択してください



② 「保育利用申込書作成システム」を選択

「保育利用申込書作成システム」の中の「申込書作成システムへ」を選択してください



③ 申込書作成アカウントを友だちに追加

「水戸市保育利用申込書作成アカウント」の友だち追加画面で、「追加」を選択してください



④ 「保育の新規利用申込書を作成する」を選択

「保育の新規利用申込書を作成する」を選択すると、項目ごとの入力画面が表示されます



⑤ 項目ごとに内容を入力

「保護者情報及び世帯状況」など、全部で8つの項目がありますので、すべて入力してください



⑥ 「QRコードの生成」を選択

QRコードが、こども1人につき4つ生成されるので、幼児保育課の窓口で提示してください

